

(地方バス協会経由)
 公益社団法人 日本バス協会会長 様

所在地
 事業者名
 役職名
 代表者名
 担当部課名
 担当者名
 TEL

「地方路線バス及び貸切バス助成事業」の選定及び助成金の額の決定依頼書
 (令和6年度)

地方路線バス及び貸切バス助成事業実施要領第3条の規定に基づき、下記のとおり標記事業の選定及び助成金の額の決定を依頼します。

記

1. 導入中古車両数及び助成金決定依頼額

事業別 \ 車両数等	導入車両数	助成単価	決定依頼額
① 地方路線バス	両	50 千円	千円
② 貸切バス	両	50 千円	千円
合計 ① + ②	両		千円

※ ①地方路線バス及び②貸切バスの限度車両数は、それぞれ10両です。

2. 導入中古車両の年式・型式

導入車両の年式及び型式については、別添見積書写し及び売買契約書写しのとおり

(注) 導入車両の見積書写し及び売買契約書写しを添付すること。

なお、様式1提出時に割賦販売契約書又は延払売買契約書がある場合は、その契約書写しも添付すること。

また、車両を導入済みの場合は、加えて車検証写し、写真も添付すること。

(写真については、車両全体及び登録番号の確認ができるもの。また、地方路線バスとして使用する車両の場合は、ノンステップ等の箇所が確認できる写真。)

事業者名

事業別	車両別	車両登録地		使用路線		車両購入金額 (千円)	導入予定時期 (年月日)
		区市町村名	営業所名	出発地	到着地		
							. .
							. .
							. .
							. .
							. .
							. .
							. .
							. .
							. .
							. .
							. .

- (注) 1. 地方路線バス及び貸切バス双方を申請される場合の記入は、地方路線バスを先に記入してください。
 2. 事業別の欄は、「路線バス」または「貸切バス」のいずれかを記入してください。
 3. 車両別の欄は、路線バスの申請をされる場合、「ノンステップバス」、「リフト付バス」、「低床スロープ付バス」、「その他」のいずれかを記入してください。
 4. 貸切バスの申請をされる場合は、車両別欄、使用路線欄ともに記入の必要はありません。
 5. 車両購入金額の欄は、千円単位で記入し、千円未満は切り捨ててください。
 6. 導入車両1両ごとに記入してください。(例: 5両が全て同一路線で使用する場合でも、それぞれ記入すること。したがって、5行に記入することとなる。)
 7. 地方路線バス助成事業及び貸切バス助成事業ともに助成限度額は、それぞれ1都道府県1事業者当たり500千円(1両当たり50千円×10両)までとなりますので、その範囲内で申請してください。
 8. 1両当たりの購入費用が50千円に満たない場合は、その購入費用の金額(千円未満切捨)を決定依頼額とし、様式1に記入してください。
 ただし、決定依頼額の総計(申請合計)が「地方路線バス及び貸切バス助成事業」の予算額を上回る場合は、助成額は減額となります。

様式2

番
令和 年 月 日
号

公益社団法人 日本バス協会
会 長 清 水 一 郎 様

〇〇社団法人
会 長
バス協会

「地方路線バス及び貸切バス助成事業」の選定及び助成金の額の
決定依頼書の送付について(令和6年度)

標記の件について、事業者からの交付申請書を別紙(様式2の別紙)のとおり取りまとめましたので、
送付します。

【 ※様式2の別紙については、郵送及びデータの双方において送付願います。】

様式2の別紙、様式4の別紙(共通)

協会名

(単位:両、千円)

事業者名	事業別車両数及び 依頼額(決定額)		貸切バス助成事業		事業者計	
	車両数 ①	依頼額 (決定額) ②	車両数 ③	依頼額 (決定額) ④	車両数 ①+③	依頼額 (決定額) ②+④
合 計						

※本様式は、様式2の別紙、様式4の別紙にそれぞれ共通の様式です。
したがって、本様式は様式1に基づき記入してください。

(地方バス協会経由)

〇〇バス株式会社社長 様

公益社団法人日本バス協会
会 長 清 水 一 郎
(押 印 省 略)

「地方路線バス及び貸切バス助成事業」の選定及び助成金の額の
決定について(通知)(令和6年度)

貴社から交付決定方申請のあった標記のことについては、交付金運用特別委員会において、下記のとおり決定されましたので通知します。

なお、事業の実施に当たっては、「地方路線バス及び貸切バス助成事業実施要領」の定めるところに従い、適正に実行し必ず年度内に終了してください。

記

- | | |
|----------|----|
| 1. 助成車両数 | 両 |
| 2. 助成金額 | 千円 |

地方バス協会会長 様

公益社団法人日本バス協会
会長 清水 一郎
(押印省略)

「地方路線バス及び貸切バス助成事業」の選定及び助成金の額の
決定通知について(令和6年度)

先に提出のありました標記の件について、別紙(様式4の別紙)のとおり交付決定したので通知いたします。

なお、同封の様式3の『「地方路線バス及び貸切バス助成事業」の選定及び助成金の額の決定について(通知)』については、関係事業者に送付願います。

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
 事業者名
 役職名
 代表者名
 担当部課名
 担当者名
 TEL

「地方路線バス及び貸切バス助成事業」取下げ申請書
 (令和6年度)

令和 年 月 日付け、日バス協総第 号にて交付決定を受けた「地方路線バス及び貸切バス助成事業」について、下記のとおり取下げたいので、地方路線バス及び貸切バス助成事業実施要領第5条に基づき、申請いたします。

記

1. 取下げる車両の内訳

車両区分		車両数	助成額	取下げる理由
地方 路線 バス	ノンステップバス	両	千円	
	リフト・エレベーター付バス	両	千円	
	低床スロープ付バス	両	千円	
	その他	両	千円	
貸切バス		両	千円	
計		両	千円	

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
 事業者名
 役職名
 代表者名
 担当部課名
 担当者名
 TEL

「地方路線バス及び貸切バス助成事業」完了報告及び助成金交付請求書
 (令和6年度)

「地方路線バス及び貸切バス助成事業」が完了したので、地方路線バス及び貸切バス助成事業実施要領第6条に基づき、下記のとおり助成金を交付されるよう請求いたします。

なお、助成金については、地方バス協会を経由して、お支払いくださるようお願いいたします。

記

1. 助成対象車両数及び助成金請求額

	地方路線バス ①	貸切バス ②	車両数及び請求額合計 ①+②
助成対象車両数	両	両	両
助成金請求額	千円	千円	千円

2. 助成金振込先

金融機関	※1		銀行 信用金庫 その他	支店
	預金種別	※2 普通預金 ・ 当座預金		
	口座番号			
	口座名義			

- (注) 1. ※1の欄は、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他のいずれかを○で囲んでください。
 2. ※2の欄は、普通預金・当座預金のいずれかを○で囲んでください。
 3. 助成金は、地方バス協会を経由して、上記の口座に振り込まれます。
 4. 地方路線バス事業(車両区分別)及び貸切バス事業別に次の資料を添付してください。
 ①自動車検査証記録事項の写し
 ②領収書写し又は、振込書写し (ただし、助成金交付請求書の提出時に添付できない場合は、請求書写しを添付することとし、事後に領収書写し又は、振込書写しを必ず提出すること。)
 なお、割賦販売契約(延払売買契約)の場合は、この契約書写しを添付すること。(ただし、この場合は領収書写しは不要。)
 ③助成対象全車両の写真 (車両全体及び登録番号が確認できる写真。なお、地方路線バスとして使用する車両については、ノンステップ等の箇所が確認できる写真。)

公益社団法人 日本バス協会
会 長 清 水 一 郎 様

〇〇社団法人 バス協会
会 長

「地方路線バス及び貸切バス助成事業」完了報告及び助成金交付請求書の
送付について(令和6年度)

標記について、交付決定を受けた当協会の事業者からの請求書(全件)を別添のとおり取りまとめ
ましたので、送付します。
なお、助成対象車両数、助成金請求額及び当協会の振込先は下記のとおりです。

記

1. 助成対象車両数及び助成額

		地方路線バス	貸切バス	地方路線バス及び貸切バス 合計
決 定	車両数	両	両	両
	助成額	千円	千円	千円
取 下 げ	車両数	両	両	両
	助成額	千円	千円	千円
請 求	車両数	両	両	両
	助成額	千円	千円	千円

2. 助成金振込先

金融機関 日本バス協会 からの振込先 は、地方バス 協会となります。	※1	銀行 信用金庫 その他	支店
	預金種別	※2	普通預金 ・ 当座預金
	口座番号		
	口座名義		

- (注) 1. ※1の欄は、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他のいずれかを○で囲んでください。
2. ※2の欄は、普通預金・当座預金のいずれかを○で囲んでください。
3. この様式7については、交付決定を受けた事業者からの請求書(様式6)を全て揃えてから提出してください。

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
事業者名
役職名
代表者名
担当部課名
担当者名
TEL

「地方路線バス及び貸切バス助成事業」財産処分承認申請書

年度の標記事業により取得した財産を、下記のとおり処分したいので、「地方路線バス及び貸切バス助成事業実施要領」第9条に基づき、申請します。

記

1. 処分しようとする財産の明細
2. 処分の内容
3. 処分しようとする理由
4. その他必要な書類

公益社団法人日本バス協会
会 長 清 水 一 郎 様

〇〇社団法人 バス協会
会 長

「地方路線バス及び貸切バス助成事業」財産処分承認申請書の
送付について

標記について、下記の事業者から別添のとおり財産処分承認申請書の提出がありましたので、
送付します。

記

1. 事業者名
2. 助成金交付決定日
3. 該当車両区分
4. 車両数
5. 助成金額

参考 1

(実施要領第 2 条関係)

1. 「限定バス」とは、旅客の範囲及び期間を限定して運行する乗合バスをいう。
(博覧会の客、空港出入り客(リムジンバス含む)、イベント期間などに運行するバス)

2. 東京都の特別区・政令指定都市
 - ① 東京都の特別区(23区)
 - ② 政令指定都市
札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、
浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、
福岡市、熊本市

3. 助成対象車両型式(地方路線バス及び貸切バス共通)

○長期規制適合車	型式の識別記号が	「KK-」「KL-」等
○新短期規制適合車	〃	「KS-」「KR-」「PB-」等
○新長期規制適合車	〃	「A*G-」「P*G-」「B*G-」等
○ポスト新長期規制 適合車以降のもの	〃	「L*G-」「Q*G-」「S*G-」等